

# 人権ポスターと人権標語を募集します

問 人権・同和対策課 ☎75-4824



人権尊重の意識を広めることを目的に、人権ポスターと人権標語を募集します。日常生活や学校生活、また新型コロナウイルス感染拡大の中で、体験したことや感じたこと、差別をなくしていくための意見など、みなさんの応募をお待ちしています。

■対象者 **人権ポスター** 市内義務教育学校の児童・生徒および市内在住の小学生・中学生

**人権標語** 多久市民および市内に通勤・通学する人

## ■募集作品

**人権ポスター** (四つ切り画用紙：380mm×540mm)

画材は自由です。裏面に学校名、学年、氏名(ふりがな)を記入してください。

**人権標語** 文字数は30字以内です。住所、氏名(ふりがな)、電話番号を明記し、ハガキまたはFAXで応募してください。児童・生徒が応募する場合は、学校名、学年も記入してください。

■募集期間 7月1日(木)から9月30日(木)必着

■提出先 人権・同和対策課(市内の学校に通学する児童・生徒は各学校を通じて提出)

☎74-3284

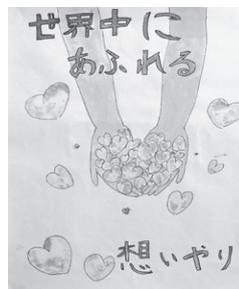
■表彰 入賞者は12月5日(日)に開催する「多久市人権フェスタ」で表彰し、市報などに掲載します。

## 昨年度の最優秀賞作品

### 人権ポスター

〈児童の部〉

〈生徒の部〉



### 人権標語

〈児童の部〉

「ごめんね」で もつれた心  
ほどけてく

〈生徒の部〉

守ってね 画面越しでも

ルールとモラル

〈一般の部〉

押しつけていませんか  
あなたの「普通」や「当たり前」

お知らせ

## 人権擁護委員が行う 人権相談をご利用ください



問 人権・同和対策課 ☎75-4824

人権擁護委員は、地域のみなさんから人権に関する相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して、人権侵害から被害者を救済したりするなどの活動を行っています。

「人権侵害かも…」と思ったら、1人で悩まず相談ください。相談は無料。秘密は厳守します。

### ■どんな相談にのってくれるの？

- ・新型コロナウイルス感染症に関連する不当な差別、偏見、いじめや嫌がらせ
- ・セクハラやパワハラ、家庭内暴力、体罰、いじめ、ネットでの誹謗中傷など

■相談日 毎月1回

(市報23ページ、市ホームページに掲載)

■時間 10時から15時まで

■場所 市役所4階 大会議室東

(変更になる場合があります)

相談日以外でも人権・同和対策課で相談を受け付けています(平日8時30分から17時15分まで)。

## 多久市同和問題 講演会のお知らせ



問 人権・同和対策課 ☎75-4824

8月の佐賀県同和問題啓発強調月間にあわせ、一人ひとりが同和問題に関心を持ち、正しい理解と認識を深めることを目的に講演会を開催します。

■演題 「命の光を大きく輝かせるために」  
～私の「夜間中学」教師体験記～

■講師 まつざきみちのすけ 松崎運之助さん(元夜間中学校教諭)

■日時 8月24日(火)

13時30分から15時30分

■場所 中央公民館大ホール

■参加方法 人権・同和対策課に7月26日(月)までに電話または郵送で申し込み

※定員に達している場合は、申し込みをお断りさせていただきます

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合があります